

運航者撤去作業計画

(空港管理者作成版)

1. 空港管理者撤去作業体制

(1) 撤去作業責任者

組織名	島根県
所属・役職	隠岐支庁 県土整備局 局長

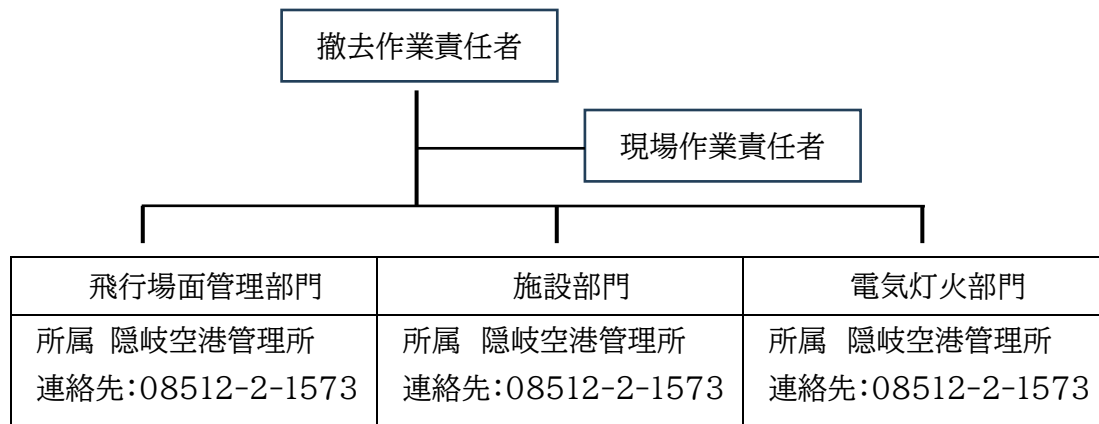
(2) 現場作業責任者

組織名	島根県
所属・役職	隠岐支庁 県土整備局 隠岐空港管理所 管理所長
電話番号	08512-2-1573
E-mail	okikukokanri@pref.shimane.lg.jp

(3) 撤去作業調整者

組織名	島根県
所属・役職	隠岐支庁 県土整備局 隠岐空港管理所 空港施設係長
電話番号	08512-2-1573

運航者撤去作業体制



(4) 撤去作業対象としている航空機型式

航空機の分類	型式例	備考
小型機	ビーチクラフト A36 PC12、パイパー PA46 等	過去 3 年間で発着実績ある機材
回転翼機	EC135、ベル 505、AS350 等	過去 3 年間で発着実績ある機材

2. 重機等並びに要員リスト

(1) 重機等リスト

機材の種類	クレーン車、ワイヤーロープ、投光器、発電機、エアーコンプレッサー 道路工事用鉄板
-------	---

場所	〒685-0021 隠岐の島町飯田津ノ井 18 TEL 08512-2-1424
機材提供先	徳畑建設(株)
搬入方法・経路等	別紙1「搬入ゲート図」のとおり
時間(目安)	30分

(2) 機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

社名	事業内容及び協力可能な作業	備考
徳畑建設(株)	重機等の提供及び取扱い	

(3) 機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数

社名/所属	人数	備考
徳畑建設(株)	20人	

3. 撤去作業に関する方法

作業項目及び役割分担

運航者等は下記作業項目において最善の協力を行なうこと。

項目	担当	作業概要	時間(目安)
航行不能航空機の 状況調査	管理事務所 運航者	・航行不能航空機の状態確認 (電気系統、液依の流出) ・燃料等流出の状態確認 (流出防止措置、路面清掃) ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	40 分
空港基本施設の点検	管理事務所	- 滑走路等の点検 - 灯火点検	30分
経路・保管場所の選定	管理事務所	航行不能航空機の状態に応じて撤去作業及び移動経路を選定する。	20 分

重機等・人員の手配及び関係機関との調整	管理事務所 運航者	航行不能航空機撤去計画に基づき関係機関との調整を行い、作業員、資機材を手配し、空港への参集、搬入等の予定を確認する。	30分
重機等の搬入	管理事務所 協力事業者	・搬入手続き ・ゲート誘導対応	20分
重量軽減の調整	管理事務所 運航者	必要に応じて実施 (燃料抜き取り、手荷物等の取り下ろしの可否確認)	
機体の保護	管理事務所 運航者	機体部品脱落防止及びエンジンの保護	30分
撤去作業	管理事務所 運航者 協力事業者	・機体の安定化(水平化) ・機体の持ち上げ(リフティング)	60分
ギアの修理又は交換 (ギアの検査)	管理事務所 運航者	必要に応じて実施	
機体のけん引	管理事務所 運航者 協力事業者	けん引又はウィンチ、移動式トレーラーによる移動	30分
路面清掃等	管理事務所 協力事業者	必要に応じて実施	

4. 航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法(国内)

事業者	抜き取り方法	連絡先
撤去作業関係者 消防機関	都度、協議 (協議結果によっては対応できない場合がある)	

5. その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

機材サイズ	一時保管場所候補	保管条件等
小型機	小型機用スポット1	小型機用スポット1 D,E とする。